

次世代育成支援対策推進法に基づいた一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日
(2024年) (2027年)

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標】次世代育成の為、インターンシップ等就業体験実習の受入

<実施時期・取組み>

- 2024年 4月～ インターンシップ受入の現状把握
- 2024年 6月～ 協力各部門への説明・内容検討および対応依頼
- 2025年 2月～ 受入開始
- 2025年 3月～ 継続受入
実習内容プログラムのブラッシュアップの継続

【目標】将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、社内周知を行う

<実施時期・取組み>

- 2024年 4月～ 「両立支援ハンドブック」の再案内を実施
- 2024年 4月～ 再度、管理職への研修を実施し、職場環境の見直しを検討
- 2024年 4月～ 対象者へ向けた育児休業制度の情報提供
- 2024年10月～ フレックス制度など、子育て支援に繋がる社内制度の導入検討
- 2025年 4月～ 「両立支援ハンドブック」のブラッシュアップと社内周知の継続